



2006年9月15日 第2007-04号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.jp

政府税制調査会が会長談話を発表

政府の税制調査会は12日、任期最後の総会を開催。先送りされた「中期答申」の代わりに出す「会長談話」について検討し、原案を一部修正した上で確認しました。

総会では、石会長が「会長談話」の構成とその趣旨について説明。「租税の基本原則である『公平、中立、簡素』に加え、『責任・安心・活力』をキャッチフレーズとして盛り込んだ」「今後検討すべき項目については、まだ議論が煮詰まっておらず、今後の議論を縛るべきではないことから、明確な方向性は示していない」などの説明がありました。

これに対して委員からは、「消費税を社会保障給付の財源として位置付けるとの記載は、税調は結論づけておらず、書き過ぎ」「景気回復による自然増収論にとられるな、というメッセージを強く出すべき」等の意見が出されました。また、「給付を抑制すべき旨を書くべきではないか」との意見もありましたが、「給付抑制を不安に思う人もおり、書く必要はない」との反対意見が出されました。

委員の意見は内容に反映せず

石会長は、表題と一部文言・体裁の修正には応じた一方、「談話は私の責任でまとめるもの。意見は記者会見の場で説明したい」と、内容自体の修正は行わない考えを示しました。最後に石会長は、「3年間、総理の諮問を受けて密度の濃い議論を行い、重要な点は小委員会報告などで一通りまとめてきた。これらを今後の議論に活用してもらいたい。以前と違い政府税調が税制を独占的に議論する場ではなくなっているし、経済状況も変化している。しかし、税制全体のグランドデザインを描くことは政府税調でなければならない。今後、存在意義を認めてもらうには本格的な議論を深めていくしかない

い」と締めくくりました。

中期答申先送りはきわめて遺憾

税調委員を務める連合・高木会長は、「政府税調は、納税者・国民の負託にこたえて、中立的な見地から議論することに存在意義がある。中期答申を任期内にまとめることができなかったことはきわめて遺憾」「国民が安心できる社会をどのように実現するかが最も重要。これなくして持続的な成長や財政再建はない。これを強調すべき」「納得して税を負担しあうことができる公正・公平な税制の確立が不可欠。消費税の議論や各種控除の見直しよりも、所得補足を向上させることと、税負担能力の高い層に対する適切な課税が先決。喫緊の課題である低所得層・子育て世帯の負担を軽減する改革につなげる検討を急ぐ必要がある」などの意見書を提出しました。

【税調会長談話「今後検討すべき項目」】

個人所得課税

- ・ 累進税率構造（最高・最低税率等）
- ・ 各種控除（配偶者・扶養・給与所得控除等）
- ・ 所得分類の見直し
- ・ 個人住民税（各種控除、現年課税等）
- ・ 金融所得課税の一体化（分離課税、税率、損益通産）
- ・ 相続税・贈与税（課税ベース等）
- ・ 固定資産税（安定的な確保、負担水準の均衡化・適正化）
- ・ 法人課税
- ・ 基本税率のあり方
- ・ 租税特別措置・非課税等特別措置の整理合理化、重点化
- ・ 減価償却制度（耐用年数、償却可能限度額・残存価額等）
- ・ 多様な事業形態
- ・ 公益法人制度改革への対応（課税ベース、寄付金税制等）
- ・ 地方法人課税（外形標準課税等）
- ・ 国際課税（租税条約、外国税額控除制度等）
- ・ 消費税
- ・ 税率構造、インボイス制度、中小特例措置
- ・ 税収の用途
- ・ 地方消費税
- ・ 個別間接税その他
- ・ 酒税・たばこ税
- ・ 道路特定財源等のエネルギー関係諸税
- ・ 地球温暖化問題への対応